

Q P A 会通信 ≪No.82≫ 2024年 第1号

2024年 1月7日 一般社団法人公園管理運営士会発行

## 1 新年のご挨拶

一般社団法人公園管理運営士会 会長 橋 俊光

公園管理運営士会会員の皆様には心から新年のお慶びを申し上げます。皆様には2024年の一年が健康で幸せ多き一年となりますようお願い申し上げます。



また、このたびの2024年能登半島地震において亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。早期の復旧・復興をご期待申し上げます。被災地の会員の皆様においては健康に留意しつつ取り組まれますよう、激励の言葉をお送りしたいと思います。

さて、近年の公園緑地を取り巻く状況において、私たちが今最も注目すべきひとつに、令和4（2022）年10月に、国土交通省都市局公園緑地・景観課から出された『都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～』という提言があります。

ここでは、安全と安心を基本としつつ個人と社会のWell-beingの向上に向け、地域課題や公園の特性に応じ、ポテンシャル（場所としての“公園”という意味だけではなく“管理運営”という活動・行為も含まれると理解すべきです）をさらに発揮すべきとして、新たな時代に向け、都市公園が担うべき役割が提示されています。

ここでのポイントで私が申し上げたいのが、公園そのものも魅力ある利用・活用の促進や活性化、再生が重要であることはもちろんのこと、それ以上に、公園を中心とした周辺地域、住民、企業、団体等様々なステークホルダー（関係者）との連携・協働による地域づくり、まちづくりが求められ、そのリーダーとしての公園管理運営者が求められているということです。

その意味を私たちは十分に認識し、かみしめて取り組む必要があると思います。

公園管理運営士である会員の多くの皆様は、もちろん本来管理者（行政）のかたもおられるとは思いますが、指定管理者として日常業務に携わられているものと思います。その状況を考えると日常の公園管理者として住民、利用者の安全、安心、清潔さの確保などはもちろん、イベント・プログラムの提供等、より快適な空間づくりに日々ご苦勞、ご活躍のこととは思いますが、これらの業務に携わるなかで公園を中心とした地域づくり、まちづくりへの眼差しはどうでしょうか。上記の国の提言の期待をどれだけ受け止められるでしょうか。

国の提言では重点戦略のひとつとして、「管理運営の『担い手』を広げ・つなぎ・育てる」とし、多様な管理運営体制、役割分担等による官民連携の必要性とともに、外部人材の活用としての「公園管理運営士」が国の提言のなかに初めて示されました。

そして、公園管理運営におけるステークホルダーとのパートナーシップの構築、公民連携の推進、コーディネーター力が必要であり、柔軟な管理運営を継続的・持続的にを行うための自主性・自立性の向上が必要とされています。

公園管理運営士は、まだまだ社会的地位の評価を得ているとは言い難く、本会としてもその社会的向上に努めていく必要があります。このためには、公園管理運営士である皆さんが日常業務に真摯に取り組み、さらには、地域・まちづくりのリーダーとなっていくことの認識とスキルアップを図り、社会に対してアピールしていく必要があります。

そのためにはどうすべきか、今一度みんなで考えていきましょう。

本年も、いっしょに頑張っていきましょう。よろしくお願いたします。

## 2【徒然公園記】ニューヨークの公園と禁止事項

竹内 智子 (千葉大学園芸学研究院)

「日本の公園は禁止事項が多い。禁止看板ばかり。」特に最近よく言われているが本当だろうか。

2023年9月、米ニューヨーク市の公園を調査した。利活用が進んでいることでよく紹介されるブライアントパーク。都心の真ん中、公共図書館を備えた3.9haほどの決して大きくはない公園である。公園にいる人の多様さ、アクティビティの多さ、充実したプログラムには、平日休日、朝昼晩どの時間帯に行っても目を見張るものがある。



しかし、禁止事項看板はあった(写真1)。そこには「次のことをお楽しみください」、「公園のガイドラインの禁止事項」がそれぞれ箇条書きで記載されている。例えば「お楽しみください」には、「芝生を含む公園を楽しむため芝生の上に毛布を敷くのはよいが、プラスチック素材や防水シートは使用しない」、「庭園や噴水を楽しむのはよいが、花壇や噴水に入ったり花を摘んだりせず」、「無料アクティビティエリアで遊んでよいが、組織的な球技は禁止」、など。「禁止事項」には、喫煙、店舗や指定エリア以外での飲酒、許可のないパフォーマンス・パレード・デモ、ハトに餌をやる、などなど。表現は多少やわらかいが、制限事項・禁止事項満載である。

例えば日比谷公園では、敷物の指定はないし、園内飲酒OK、喫煙所もある。大部分の日本の公園はブライアントパークよりできることは多い。なぜイメージが異なるのだろうか。



まず、体のがっしりした大きい男性警備員(笑顔を全く見せない威圧感のある)が数人、頻繁に巡回している(写真2)。過度に自由にしてトラブルを起こす利用者はかなり防止できそうだ。また、公園全体が「レストラン・カフェ」「スポーツ」(写真3)「読書」(写真4)など6つのエリアに明確に分けられている。都立公園の苦情要望調査研究をした際、利用者密度よりも予想外の行動をする利用者同士の軋轢が苦情に繋がる割合が多かった。動的・静的利用をわけることで密度が高くても利用者が安心して快適に過ごせていると考えられる。利用行動が制限されても、すぐ近くで望む行動が可能であれば人は不満に思わないのであろう。また、冬になると芝生広場が一面スケートリンクになり、周囲には飲食ゾーンのみとなった。寒い季節に外で卓球や読書を希望する人はあまりいない。季節に応じて大きくゾーニングを変える柔軟性に驚いた。

利用者層と行動の多様性を高めつつ、満足度の高い管理運営をするためには、利用者の状況、季節や時間に応じた柔軟な空間的ゾーニング、時間的レイヤリング(造語:空間を時間に応じて区分)をした上でのルールづくり、安心して自由な行動を楽しめる防犯体制が重要なのではないか。やみくもに禁止事項をなくすことは必ずしも利用者の快適性に繋がらない。公園の多様な利活用が進むニューヨークの公園に禁止事項は多いのだ。

### 3【会員の声】公園管理運営士試験対策講座の小論文担当講師から皆様へ

小口 健蔵（小口健蔵オフィス代表）

#### ■受験対策講座が4月20日（土）に開催されます

公園管理運営士試験対策委員会で小論文を担当している小口健蔵です。公園管理運営士会では、公園管理業務に従事する方々が公園管理運営士の資格を取得することを支援しようと、講座を開催しています。新年度は4月20日（土）に開催することで準備を始めています。

#### ■試験で苦戦する小論文の書き方を伝授

難解は小論文になります。公園管理運営に係るある分野に関する知識が十分あり、その分野の現状認識と課題設定力があるかどうか、課題の解決策の提示が適切であるかどうかを試されるということになります。小論文が得意という人は少ないようでここで不合格になる人が多いと聞いています。

講師をしている私自身、小論文が得意であったわけではありませんが、就職した都庁では主任や管理職になるために試験があり、先輩や上司に論文の書き方を指導していただきスキルを向上させ今日に至っています。

#### ■スキルを身に付けて難関を突破する

小論文を突破するスキルはそんなに難しいことはありません。（1）何も準備しないまま試験会場で合格論文を書くのは難しい （2）出そうなテーマの小論文を事前に用意しておき、再現するのが一番よい （3）小論文を事前に用意する時間がなかなか取れない場合は、キーワードを整理し、レジюме（要約）を用意する ということになります。

講座では、このレジюмеのつくり方を詳しく説明するとともに、レジюмеをもとに小論文を完成させる方法を伝授します。このレジюмеのつくり方は普段の仕事でも生かせるので、試験対策だけでなくいろいろに役立つと思います。

#### ■試験問題を予想する

「出そうなテーマの小論文を事前に用意しておき、再現する」と書きましたが、効率よく勉強してもらうために、講座ではこれまでの出題傾向を分析して出題予想を発表しています。令和5年度は、①環境学習 ②健康増進 ③環境に配慮した管理運営 ④市民参加・ボランティア活動 ⑤防犯対策 ⑥社会課題への貢献（子育て環境の整備、高齢社会への対応） ⑦意見・要望の反映（トラブルとその解決方法）と予想しました。

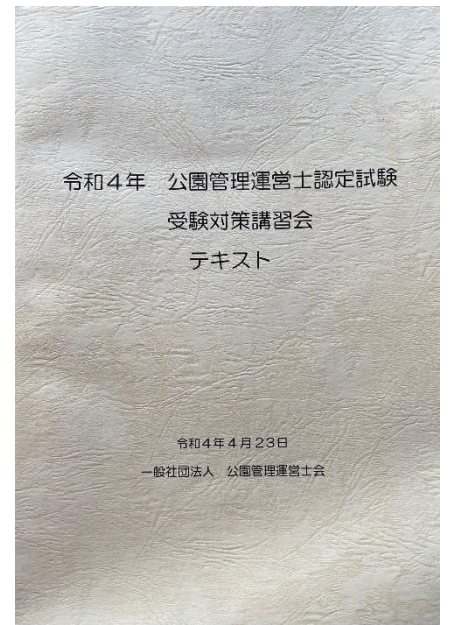
結果は、第1問 『公園に関わる者同士で意見が異なりトラブルに発展するような事ごらを調整する「利用調整」が重要となっている。このような「利用調整」が必要となる具体的事例を挙げ、公園管理者が取るべき対応について記述しなさい。』 第2問 『都市公園での防犯上、犯罪の誘発に繋がる公園空間の危険要因を3つ挙げ、具体的な防犯対策を記述しなさい。』 でした。予想は的中したことになります。

#### ■講座受講を多くの方に推薦してください

講座で使用するテキストは全部で210ページを超える分厚さで、知っておくべき基本的知識、択一問題、短文問題、事例問題、小論文問題について詳しく解説しています。小論文の模範論文も十数本掲載されています。講座終了後にはYouTubeで講義を視聴できるようになっていますので、再学習や講座当日に仕事等で参加できない場合はビデオ学習も可能になっています。

会員の皆さんの関係者や知り合いで、試験を受けようと考えている方がいましたら、是非この講座受講をお勧めください。よろしくお願いたします。

なお、対策講座の詳細は公園管理運営士会のホームページでご確認ください。



## 4【オススメ公園】 サッポロさとらんど

喜多 伸行（横浜植木㈱北海道支店）

札幌市丘珠空港より約4kmの場所にある『サッポロさとらんど』（以下、さとらんど）を紹介いたします。

さとらんどは「人と農業・自然とのふれあい」・「都市と農業の共存」をテーマとして、憩い楽しみながら農業体験等ができる田園空間と、札幌市の都市農業を総合的に支援する拠点とし、農業に対する理解を深め食への関心を高めることを目的とした『札幌市農業体験交流施設』です。

都市と農業とをつなぎ、一年を通じて楽しめる田園テーマパークとして、1995年7月に第一期エリアがオープンしました。

その後ミルクの里、パークゴルフ場、駐車場、市民農園、交流館などの施設が順次整備され、2005年に74.3ヘクタール（東京ディズニーランドの約1.5倍）にて全面開園しました。

「さとらんど」という名称はふるりの「さと」とランド（大地）の「らんど」から来ており、市民に愛される里づくりを願って名付けられました。平仮名の表記には、ちびっこからお年寄りまで幅広い年齢の方々に親しんでもらえるようにとの願いも込められています。

さとらんどのイメージキャラクターは、作物の種や実をモチーフにデザインされた妖精の「ぐんぐん」です。

その名前には芽が空に向かってぐんぐん育っていくように子どもたちにも、またさとらんども大きく成長してほしいという願いが込められています。

私たち「さとらんど fan コンソーシアム」はさとらんどの指定管理者として、管理運営の基本方針「農ある暮らしを未来へつなぐ」と、次の3つの柱に基づいて日々運営しています。

- ・農と食へ関心を高める食農体験の拠点にする。
- ・農を軸とした生産者や市民、関係団体とのプラットフォームにする。
- ・様々な「つなぐ」を大切にしていきながら、持続可能な都市農業を推進する。

2023年4月末にオープンした木製アスレチック遊具広場は、さとらんどを連想する5つのエリア（ぐんぐん、野菜、畑、お米、食）に北海道産のスギを使用した道内最大級の木製遊具25種類が並ぶ施設で、「からだを育み食を体感する」をテーマとした遊具は子どもたちに大人気です。

食農体験の場としては、作物栽培が楽しめる市民農園のほか、野菜収穫体験、手作り講座、地産地消野菜及び季節野菜の販売、おいしさ満点レストラン、おみやげ販売、家族で食事ができるバーベキューコーナーなどがあり、さとらんどならではの体験をしていただけます。

また、ラベンダーやハーブガーデンなどの植栽を含めた四季折々の田園風景を提供するほか、夏季にはひまわり迷路を設置して来園者に楽しんでいただいています。

このほかにも様々な乗り物（SLバス、レンタサイクル、おもしろ自転車、馬車、引馬）やふわふわドーム、幼児が遊べるキッズコーナー、子どもたちが自由に遊べる「さとのプレイパーク」、健康的なパークゴルフ場など、ご家族で1日楽しめる場所となっています。

今年は海外観光客も多数来園されており、日本の食と農をグローバルに紹介する役割も果たしています。

是非一度来園していただければ幸いです。



ラベンダー畑と SL バス



じゃがいも収穫体験



木製アスレチック遊具広場

## 5 支部だより

### ■中部支部【講習会報告】

12月11日(月)都市公園管理運営の基本となる「都市公園法講習会」を開催しました。中部支部 支部長今西良共様から、平成29年に改正された都市公園法の内容を含めわかりやすく説明して頂きました。会員及び行政関係者で、32名の方に参加いただきました。



### ■九州・沖縄支部【支部活動・研修会の開催報告】

12月1日(金)に、福岡市植物園 ボタニカルライフスクエアにて、「みどりの拠点施設の管理運営」をテーマとする研修会を開催しました。

講師には、名川 学氏(福岡市植物園長)、並びに大谷雄一郎氏((公財)福岡市緑のまちづくり協会理事長)にご説明をお願いしました。

福岡市植物園の一角に整備された「ボタニカルライフスクエア」は、公園施設設置許可制度を運用し、(公財)福岡市緑のまちづくり協会によってオープンした施設です。



同植物園は福岡市が掲げる「一人一花運動」の拠点機能の強化も担っており、この運動は、平成30年1月から市民・企業・行政が一体となって展開されていましたが、同植物園には花とみどりの活動場所、園内会議室の効率化、活動に向けた誘因力の不足等の課題がありその解決として二社の合意により整備されました。

管理運営のコンセプトは、植物園に多くの来園者を引き込む「ワクワク感の創出」及び「人材育成」、「共創モデルの実現」などであり、運営において緑を介する親和性が高い植物園と(一財)福岡市緑のまちづくり協会による協働によって活動されています。



「ワクワク感の創出」では、“食・光・音”の演出をテーマとするバラ園の夜間開園によって、8月の6日間で期間入園者数40,000人(昼間1,000人、夜7,000人/日)を増加されました。

「人材育成」では、子育ての拠点として、ボタニカル・フィットネス・マルシェ・ダンス・クラフト・ミュージック等の花とは直接関わりのない教室などの利用が増えています。また、「根づくプロジェクト」の設置により、花の維持管理スタッフを10名登録することができました。

「共創モデルの実現」では、ボランティアは172名/11団体が登録され、日常のトイレ清掃のほか、ロープワークボランティアによる樹木の高所作業などにも参加してもらっています。夏期の草花の灌水では、開園前(~8:00)に灌水作業を終え、開園前の園内を利用(ウォーキング・写真・カフェ・ランニングなど)できる特典もあり参加者が増えています。また、ボタニカルライフスクエアの建設により、当施設と既設のカフェ及び展望台への動線が強化され、カフェの利用者が増加しています。

このように、植物園並びにボタニカルライフスクエアは、開園時間帯の延長や開園前の維持管理、また「花・緑分野」以外の活用にもまで広がりを持たせ、新たな植物園として注目をあび始めています。本研修会では、公園施設設置許可制度を運用し、官民協働による創意工夫が実を結んでいく経緯を学ぶ良い機会となりました。参加者は25名、本会員の他、九州・山口からの行政関係者及び民間事業者。



## 6 関係団体からのお知らせ

### ■2024年度「公園管理運営士」認定試験のお知らせ（公園管理運営士認定試験事務局）

これまでの試験合格者は累計で約 3,500 名となっております。今後、益々の発展が期待されますので、公園管理運営に携わっており未だ取得されていない方に、ご推薦をお願いします。

2024年度の一次試験を下記の日程で実施します。

- ・一次試験 2024年6月15日（土）、会場：札幌、東京、愛知、大阪、福岡
- ・二次試験 2024年11月9日（土）、10日（日）、会場：東京、大阪

\*「一次試験受験の手引き」は、（一社）日本公園緑地協会HP（<https://www.posa.or.jp/>）で2024年2月末頃に公開を予定しています。なお、申込期間は、2024年3月1日～4月30日（当日消印有効）です。

【問合せ先】公園管理運営士認定試験事務局（（一社）日本公園緑地協会内）

TEL: 03-5833-8551 FAX: 03-5833-8553 E-mail: qpa@posa.or.jp

### ■令和5年度講習会「公園緑地における利用者対応」のご案内（一社）日本公園緑地協会

本講習会は、公園緑地の管理運営に携わる地方公共団体や公益団体、法人等の指定管理の実務担当者・新任担者を対象として、公園利用者や近隣住民、ステークホルダーから寄せられる「多様化する要望・クレーム」について学んでいただくことを目的として開催いたします。

講習では、まず顧客満足（CS）について考えて頂き、クレームについての基本的な考え方・対応方法について学んでいただきます。その後、事前に募集する公園管理の現場でのケーススタディについて議論していただき顧客満足度向上やクレームに関する知識習得や対応能力の向上を図ります。

○参加対象

- （1）都道府県、市町村の公園緑地関係部課に勤務する実務担当、新任の職員
- （2）公園緑地関係団体（団体・企業等）に勤務する実務担当、新任の職員

○開催日および開催場所】

開催日：令和6（2024）年2月6日（火）13：00～15：40

開催方法：オンラインを使用したライブ配信

○参加費（税込）

会員（当協会会員）：7,700円 非会員（会員以外の参加者）：16,500円

○詳細は下記ページに掲載しております実施要領を参照ください。

- ・講習会案内ページ <https://www.posa.or.jp/summary/summary05/>
- ・WEBフォームによる申込み <https://taylori.com/f/r5rivyousya/>

【問合せ先】（一社）日本公園緑地協会 担当：本野、金成

〒101-0043 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル2階

TEL：03-5833-8551（代表） FAX：03-5833-8553 E-mail：kousyu2@posa.or.jp

### 連絡先など変更時の事務局へのご連絡のお願い

QPA 会通信をはじめ、会員の方々へのご連絡は原則 E-mailで行っています。E-mailをはじめ、所属先の住所などに変更があった場合、忘れずに事務局までご連絡ください。

一般社団法人公園管理運営士会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8階

TEL:03-3527-3542 FAX:03-3527-3543 E-mail: info@qpajp.com URL: http://qpajp.com